第30回農業委員会総会議事録

1　日　時　　令和6年12月25日（金）　午後1時30分～午後2時21分

2　場　所　　湯河原町役場　第2庁舎　3階　第1～第3会議室

3　出席者　　農業委員　議長　外5名
出席を求めた農地利用最適化推進委員　2名（欠席：第3区域）

4　本日の議案は議事録に編集のとおりである

5　本日の書記は下記のとおりである
菊地照忠（事務局職員任免）

6　議　事

事務局長	皆さんこんにちは。 今年も1年間いろいろとありがとうございました。 定刻となりましたので第30回農業委員会総会を開会したいと思います。 会長よろしくお願いします。
議長	皆さんこんにちは。 大変年末の忙しいところも、ご参加、出席していただき、ありがとうございました。令和6年もあと1週間ほどで終わりますが、本当にご苦労様でございました。皆さん大変お忙しい中、今日も、用事があり、あるいは病気といいますか、体調不良とか、欠席される方もいらしてギリギリの人数でございます。皆さん健康にも、今インフルエンザが流行っているようですので留意して農業委員会の活動あるいは農業等にご活躍していただければと思います。 それでは早速議事の方に入りたいと思います。本日の議事録署名委員の指名ございますが、1番委員、3番委員の2人にお願いしたいと思います。 それでは議案に移りたいと思います（1）農地法第3条の規定による許可申請書審議について、日程第1、議案第73号について事務局より説明をお願いします。
事務局	日程番号1議案番号73、農地法第3条の規定による許可申請書審議について説明いたします（事務局説明）。 ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	それではこの件について現地調査された、1番委員、報告をお願いします。

１番委員	12 月 15 日の日曜日、現地を議長、第３地区推進委員、私の３名で見て参りました。場所は先程事務局から説明がありましたけど、真鶴タクシーを入って、昔のテニスコートがあったところ、30 メートル先の右に入ったところです。譲渡人の[redacted]さんが相続でこの畑を譲り受け、耕作が困難だということで、[redacted]さん、その方が[redacted]さんの下側に、榊・南天とかやっておりまして、その上を自分がまた耕作し[redacted]さんがそれではやりましょう。一緒に自分がやりますというところで風が当たるようなところですけれども、放棄地にされるよりか畑をやった方がいいかなということで、特に、問題はないと思います。ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	この件について何かご質問、ご意見等ございませんか。 よろしいですか。それでは無いようですので、採決を取りたいと思います。 それでは日程番号１議案番号 73、所有権移転について、賛成の方は挙手をお願いします。
全員	賛成
議長	続きまして、５、その他でございます。(1) 調査案件地区割振図の確定について、事務局で説明をお願いします。
事務局	お手元の資料Ａ３横ですけれども開きください。前回までの総会にて各調査の方の調整の結果でございます。赤いところを含めまして、分けですけれども、基本的につきましては大字の境とさせていただいております。微調整があるところにつきましては、このような地図でお示しさせていただき、まず、この総会にて、皆さんに調査地区という形で確定をさせていただきたいということです。以後、微調整がもし生じるようでしたら、事務局を踏まえて、各調査委員と再度調整方を入らせていただき、考えておりますけれども、一応こちらを確定とさせています。
議長	説明ありました、何かこの件についてご意見がありますか。よろしいですね。こういった議案に上がってきた土地の調査等をこの割振図に基づいて、その方が主務者になって、あとは他の方は従務者ということで、ご協力をいただくということになると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。 それでは次に(2)ゆがわら農林水産まつりの当日の対応について、事務局、説明をお願いします。

事務局	(2)ゆがわら農林水産まつりの当日の対応について、ご説明します。来る1月25日土曜日、農林水産まつりを開催いたします。時間につきましては、９時から15時の間でございます。場所につきましては町民体育館駐車場でございます。まず農業委員会の今回の出店場所ブースにつきましては、体育館側、水飲み場付近になりました。また必要でありましたら、次回の開催通知等に添付させて、場所をお示しさせていただきたいんですけれども、当日の前までに設営が完了し、当日を迎える時に大根を運んでいただくようになります。今日審議をいただきたいのは、集合時間等を含めまして、皆様の調整方をお願いしたいところです。
議長	集合時間は何時に。
事務局長	集合時間８時半ぐらいかなと思ってるんですが、荷物を持っていただいた上で、９時からですので。
議長	９時からですね、開場は８時からテント等の準備で来ていて、９時がスタートになっているので、１時間あるんですが、そんなに時間かからないから、集合というのは大根を運ぶ時間も含めて同じで。
事務局	８時半に、皆さまに現地入りしていただいて。
議長	大根を運ぶのもその時間まで。
事務局	よろしいでしょうか。
７番委員	今年は確か午後の部で、私、出しましたから、それだと大根の出荷に時間的に余裕がありますが、そうでないと、前日に作業しなければいけない。 少し大変かなという気がする。
議長	この集合って、10人プラス推進委員さん入れて全部で13人、それで去年、確か１日出てくださる方、それから、午前と午後に分けたわけですね。大根の搬入は分けたか、一緒だったか。午後の人は午後に搬入したか。
事務局	はい。

議長	どうですか。 今年はどうするか。 午前中、皆さんの都合もあるだろうけど。
事務局	今、7番委員がおっしゃる通り、昨年度につきましては午前・午後という形で委員さんを分けさせていただき、午後につきましては、午後の納入・販売をさしていただいたところでございます。昨年度のみかん等出品による受賞者の方が、総会の委員さんの中に多数いらっしゃる中で、現実的に午前中に出店場所に残っていらっしゃった委員さんは、6番委員と私だけでなんとか乗り切った形でした。午後につきましては、もう既に購入したい方が多数いらっしゃって、大根がない状態でありました。午前の部で昨年足りなかったので、今年は皆さんに35本という形でお願いしているところですけれども、ここで委員さんに決めていただく中で、午前・午後、7番委員がおっしゃる通り、午後の部の出品が可能だというお話なんですけれども、その辺は皆様にお諮りいただきたいと思います。
議長	まず、午前中に全部の大根を集めるというも、午前中に朝一に持って来る人、それから午後に持って来る人、二手に分かれること、ただ、心配なのはその搬入が去年は割と、農業委員会のブースが端だったので、入れやすかったです。今回は一番奥です。駐車場から遠いかなと思って。
事務局	入口入りまして中央区民会館付近が出入口になっておりますけれども、そこから体育館側の部分、約20mです。その部分まで運ぶという形かコミュニティセンター前の40台の車を置く場所に一時退避して対応する。
事務局長	午後からの搬入につきましては、事務局なり、人がいますので、皆さんで運びましょう。
議長	できれば、駐車場の通路でいいから誰かがそこにいて、みんながいると運びにくいので、横からうまく、運べばいいんですけど。 駐車場が空いていたり、あるいは通路に置かしてもらえるなら。
事務局	今の会長、事務局長おっしゃる通り、通路上に車を置いて、出入口からブースの方まで皆さん協力のもと、持ち運びで受けたいと考えてます。
議長	午前、午後に分けてそれで午前の部の人は 8時半に一応集合、大根を持って来ていただいて、その時間、車は多分、まだ入れますよね。スタートしてないから。
事務局長	はい。
議長	簡単に入れると思うんで、楽だと思いますが、午後の方は何時に集合になりますか。

事務局	９時から３時までの６時間がイベント時間になっておりますので、割る２の３時間ごとの考えですと、12 時に午後の部の人がお越しいただければと思います。
議長	12 時、午前中の部の方は８時半、午後の方は 12 時集合ということで、午前、午後の日程調整は事務局の方で、皆さんの都合もあるしうまく調整できればいいですけど、できない場合はできるだけご協力いただいて、後で日程調整するようだね。
事務局	帰りまでに、皆様が午前、午後とかお分かりでしたら、こちらで控えさせていただきます。
議長	分かりました。
事務局	大変お聞き苦しいですけれども、今年度出品の予定者の方が午前中からお越しになる可能性があると思いますけれども、その方以外の方、出品されない方、みかんとか農産物の共進会、品評会に出される方については表彰を含めまして分からない状況ですけれども、午前中には皆様、昨年度はお越しいただいたかと思います。大変失礼ですけれども、品評会にお出しになられない方については、午前、午後問わず、お越しいただけるような体制でお願いしたいところです。できれば午前中に手薄になりますので、品評会に出されない委員さんがいらっしゃったら午前中の部、大根の持ち込み、大根なしで農業委員会のブースの方に来ていただきたい。
議長	できるだけ午前中がお客さんも多いので品評会で受賞される方はやってみなければ分からないけどいらして、去年も留守番が事務局１人で対応したか、皆さん、品評会で受賞されるということで。
事務局	６番委員と２人で対応しました。
議長	今年はどうなるか分かりませんけど、皆さん、こちらのブースが手薄になるので、できるだけ午前の部の方に多めに出てもらうということでお願いしたいです。その辺の割振は、できるだけ午前中、皆さんに聞いてみないと分からないので、今日欠席の方もいらっしゃる。
事務局	当日、大根の販売以外に農業相談というのもございますので、 ここは委員さんに対応していただくようにお願いします。

議長	ということでご協力をお願いしたいと思います。大根の話で、１人35本以上お願いしますということで種を配らせていただいて、作っていただいていると思いますが、最初に配ったのは５人ぐらいと聞いたですけど、農業委員10人、半分ですから作ってるのは、肥料もやり、栽培から手間をかけてということで、作っている人への負担が大きいと思います。その辺どうですか、色んな意見もちらっと聞いてるんですけども、なにかご意見があればもうここまで来れば今年の分は、来年の話はまた別にするとしても、今年の農林水産まつりの準備ですか、大根の販売するにあたり仕事をどういうふうにやっていくかということ、なにかご意見あれば、作っている人の意見もあるし、作っていない人の意見もあるし。
１番委員	作っている人からみると、大根の洗う手間、それがすごく大変だと思います。だから、私はそういうふうに出来るか分からないけれども、前の日になります。当日だと時間が早くなってしまうから。早く集まらないと、洗ってその日には出せないから、その前日に大根を洗って、皆さんの協力を得てやれば、作業の手間が省けて、やれるのではないかなとは思います。
議長	どうですか。そういう意見がありましたが、午後に持ち込む人の場合、午前中、全部払うことになる、何本かをストックして、午後の販売用、別のところに置くようになるかもしれないけれども、最後に、栽培はここまできたし、誰かの畑の手伝いはできないので、最後の出荷の準備だけ、皆さんでご協力いただければと、どうですか。
７番委員	出荷する際に、葉っぱがついていたほうがいいと、意外と葉っぱを好む方が多い。葉っぱがついてなければ、取り回しもいいんですけど葉っぱをつける場合と、その分、かさばるので洗うと大変かと気がしました。水道がないので、一度家に持ってきて、家の外流しで洗って、それで積み替えて出品したけれども、手間が大変かと感じました。
事務局長	素人目の方で意見する話ですけど、洗わなくては駄目なんですか。
６番委員	洗ったほうがよいかな。
事務局長	１個、１個、袋に入れて渡してるけれども。土をつけたままでは駄目なのかなというのは、実際、私も今、事務局で作っていますけど、それはありかなと思ったですが駄目ですか、やっぱり駄目ですか。
議長	駄目ではないかな。
事務局長	そうですか。

３番委員	長年、湯河原農協の頃から直売所とかで販売していて、洗わないで出すっていう意見もあるあったけど、やっぱり却下された。
事務局長	そうですか。
３番委員	商品として、売るからには洗って出すべきではないか。
事務局長	失礼しました。やっぱり新鮮さが見えるかなと思いましたけれども、逆に土が付くぐらい。
議長	前の日に抜いて洗って、葉っぱが乾かないようになにか被しておけば、しおれるわけでもない、この時期ね。鮮度という意味では問題ないし泥がついていると、売るというでは、お客さんも色んな人がいらっしゃるかもしれないけど、やっぱり洗って、それから古い葉っぱを取ってということをやっていかないと、駄目だよね。だから手間がかる、どうしたって、泥も落ちやすい泥と、畑によって違うかもしれないけれども、あるいは天候、土の湿り具合、たくさん土がついて、土が残ってしまうので、洗って出すことになると思います。それは間違いない。以前は小松菜を作ってハウスで、みんなで種蒔きから最後、抜いて洗って、幼稚園、保育園に持っていくっていうのは共同で対応していたので、そういう形で、その最後の出荷の部分ですけども、前日ぐらいに作った方は、例えば、どこか前に鍛冶屋の旧支店に場所を貸してもらえば、皆持ち運んでもらって、それでみんなで洗ってどこか役場に置いておくのか、鍛冶屋の場所に置かしてもらえるのか分からないですけれども、どこかに置かしてもらって、本番の日に運び出すというのがよいと思います。どうですか、前日集合が何時か決めていただいて、旧鍛冶屋支所は借りられるのか。
７番委員	台所みたいな洗い場があるところでしたね。
議長	洗わしてもらったりしていたから、その場所を借りられるなら、栽培した人はそこへ持ってきてもらって、何時ということで、都合悪い人は翌日、例えば、午後に私は出したという方は悪いですけど自分でやってもらうようになるけれども、できるだけみんなでそういう作業をやり、栽培者の負担を減らすとどうでしょうか、よろしいですか。詳細の時間だとか洗う場所の確保だとかその辺は事務局の方で農協に聞けばいいのかな、場所だったりするのに調整してもらえますか。もしどうしてもできなかったら、去年と同じように自分で洗ってもらうようになるかもしれないんですけども、できるだけそういう形で、みんなでやれるように場所の確保をしていただいて、それでよろしいか。いいですか。
事務局長	多分、私どもは

議長	局長の分も一緒に。
事務局長	準備がかなり忙しくて、そちらの方に出席できないと思います。
議長	いいですよ。だから、なにか借りられるようになっていれば、話しかけてもらって。
事務局長	そちらは聞いてみますけど。
議長	部屋はいらない。外で、中では洗えないから、今まで小松菜を洗うと言っても、軒先みたいなところで洗わせてもらえばいいです。そこへ持ち込んでもらって、話だけつけてもらって、置く場所も考えてもらいたい。どうしても駄目だったら、誰か農業委員のところへ持って帰ってもらって、預かってもらってということにしたらいかがですかね。
事務局長	今のお話は、前の日の終日、お借りできないかという意味でよいですか。
議長	例えば、午後からでもいいのではないですか。向こうの都合ですけれども、午前駄目なら午後だとか借りても大丈夫ですと、午後ぐらいは確保しないと難しいと、場所と日が決まった後、各委員さんがみなさんそこへ集結するということですか。
３番委員	自分で洗える人は自分で洗っていい訳でしょ。
議長	いいけどね。
３番委員	わざわざ行くのが大変でしょう。35本ぐらい洗えるでしょう。 第２区域推進委員はいかがですか。
第２区域推進委員	大丈夫ですね。
３番委員	なんでもないよね。
議長	大変だよね。いいですか、そういうことで、自分でと言う人は自分で洗っていただいて、みんなでやりましょうという方は。役場の役割は、事務局長はハウスで作っていて見ていないから分からないですけれども。

事務局長	だいぶ、虫にやられていますけれども。
議長	ハウスの大根を抜いて、そこへ持ち込めばいいよね。抜いていいよっていうことだったら抜いておくけど、どうやって抜いていいか全部抜いていいか、なにかあるだろうから話し合って、細かい話なんで。
事務局長	こちらで、抜くまでしっかり。
議長	みんな、運ぶまでやる。
事務局長	はい。
議長	そういうことで、詳しい話は役場の方で進めていただき、皆さんご協力をお願いしたいと思い、自分で洗うという人は自分で洗って結構ですので、そういう形でご協力をお願いしたいと思います。この件についてよろしいですか。 その他、何かありますか。
３番委員	今回、通知に衣装のことが書いてあるけど、どういう衣装が悪い、節度がないっていうのですか。これ、「ＴＰＯ（時間・場所・場面）をわきまえるとともに、節度ある服装を心掛けるように十分配慮してください。」と一番下に書いてあるけど、要はネクタイ締めてこいっていうか、作業着では駄目というか節度があるというのが分からない。
事務局	今、湯河原町を含めて神奈川県の方でノーネクタイという形で職員が対応しております。中でも湯河原町議会の方につきましては、現在、正装、ネクタイ着用で議会の出席対応させていただいてるところを私どもも確認しております。今回、書かせていただいたのが、ＴＰＯ、時・場所・場面について、総会を含めまして、ご対応できる、格好という言い方も、お越しいただいたいとお願いをしました。今回、これを書きましたけれども、今日出席の委員さんに会長も含めまして今後、役場の職員がノーネクタイになってる中で、この総会にて委員さんの服装等につきまして、どのような形がよろしいかという形でちょっと伺いたかった旨記載した次第です。会長につきましては、今日少ないメンバーですけれども、委員さんに聞いていただいて、今後の服装等の確認も含めて、総会の出席に来ていただく、お願いしたいところです。
議長	説明がありました。

３番委員	それだったらこういうことを書く前に、今回、こういうふうに、議案に出したほうがいいと思う。こういうことを書いたことは何か考えがあるわけでしょう。ネクタイを締めてこいと。
事務局	庁舎での会議等につきましては、ネクタイ着用というものをうたって会議に出席してくださいというのは、私の知る限りではなかったです。ただ、議会ではそういう対応をしているということでして、ちょうどこのクールビズが終わって１ヶ月あいたですけれども、庁舎内も含めまして、この総会の対応をどうしたらいいか、皆さんに諮りたかったんですけれども、何かしら書かないとクールビズをまだ書いているのかと言われても、そこの文言を変えさせていただいて、記載させていただきました。
３番委員	申し訳ないけど、推進委員の方は作業着で来ていますよね。作業してから来ているかもしれないけれども、節度があるのかないのかということを私は聞いている。節度があるとはどこまで言っているのか、議会がネクタイを締めるんだよ。ここは議会ではないと、考えをもっと書いてほしい。みんなに諮るなら、書く前に諮ればいい。
議長	これを開催する事前に、みんなで諮って決めることではない。これ総会ですから農業委員会の公の会議ですからね。どうしようかと職員が、クールビズが終わって、初めての総会ということになって、それで役場の人の内部的な会議はノーネクタイでもよいというふうになった。農業委員会の方はどうしようか。それで、ネクタイと書くとネクタイを強制するみたいに、普段だって、ネクタイを会議で、着用とあまりうたうものではないと思います。その辺は自分で考えていただいて、時間・場所等考えていただいて、各自のご判断におまかせしますということで、あえて各自にしたということでございます。ですから、皆さんこういう格好にしたらいいというのがあれば、それはそれで次回に、どうしようというのを決めてもいいと思ういますけれども、どうですかね。農業委員会総会ですから、今日から。
３番委員	だから、クールビズが終わってから、ネクタイ締めてきました。私が思ったのは、夏の間に、クールビズの間に、はっきり言って短パンを履いてきた人がいた。こういうことを言っているのかと思ったわけ、そう言うことではないわけね。

事務局	先ほど３番委員が節度あるというお話の中で、総会ですので、こうしなさい、ああしなさいというのは、私どもは言えません。先程、会長が申した通り、総会での服装を各自のご判断でお示ししていただきたいということです。ただ、短パンというお話が出ましたけれども、暑いから短パンでいいのかっていう中で、やはり、ここは総会という会議の場でございますので、皆さんが見られるかもしれませんけれども、それ相応な形の服装でご対応していただきたいと考えておりますけれども、皆さんはいかがでしょうか。
議長	この会議は公開されてる会議なので、あんまり一般の町民の方が傍聴に行くからと過去にはそんなにないと思うんですが、実際には来る可能性はあるわけです。そのときに農業委員会総会をやっていて、どんな形、服装で諮るというのも変かもしれないけれども、そういう形で、節度ある、身なりで会議をするということが必要だと思います。それはネクタイを強要する、強制するという意味ではないです。その辺の判断は自分で、私は任せてもいいんで、役場の内部的な会議は役場内の範囲はノーネクタイでいいとなってですね、クールビズも終わって、終わったけどもネクタイ着用と強制していないというのは皆さん慣例的にネクタイを着用していたけれども、最近は色々働き方改革なのか、活動しやすい形というのもあるかもしれないんですけど、ネクタイは着用しなくてもいいとはっきりうたうようになった。それもやっぱり役場の内部の事だと思います。それ以外のこういう会議で、どういう格好をしていくのがいいということで議会を通してる、議会からきてますいうことだったので、それに近いのかなと思ったんですが、ネクタイを着用してくださいというふうに強要するのもいかがなものかなということでこの書き方にさせていただいて皆さんに言うことにした。どうですか。皆さんこれから先、どんな服装で出席しようかというふうに考えた時にいかがですか。
３番委員	クールビズが終わったらスーツで来るのかなと思っています。 ただ今の話で、ノーネクタイでよければ、上着を着て来るかなという程度です。ワイシャツを数時間のために洗うのが大変です。
議長	他の方はいかがですか。
８番委員	スーツなら、スーツに決めてもらったほうが、私なんかは楽なんで、先程、３番委員の言うように、ノーネクタイでもよいと決まれば、そういうふうな格好を選んで来る。
議長	どうですか、決めた方がいいんですかね。例えば、ネクタイ着用とか、着用しなくてもいいよとか、そういうのをはっきり決めた方が、皆さんが参加しやすいという感じですか。

３番委員	そういうことを書いていなければ、なんのためにこういうことを書いてきたのかと思ってる。
議長	クールビズが終わったから。
４番委員	気になる人がいたら、直接言ってあげればいい。全員のために、これを言ってるのか。
３番委員	たぶん、全員
４番委員	全員だったら皆さんきちんとネクタイをしてる、ジャケットを着ている。もし、そういう人が、事務局の方であの人は格好が違うなと思ったら、直接、言ってあげればいい。そうでしょう。こちらにかける問題ではないと思う。今度はノーネクタイの話になるから、そこまで進まなくていいと思ってる。
１番委員	確かに今まで、ネクタイしてきちんとやってきたけど、それに代わる、あまりみっともない格好だと駄目だけど、普通のジャケットを着てネクタイしなくてもよいと思うんだよね。周りが見てなにかおかしいという人もいるのかな。
議長	それはわかんないです。一般町民の方が見るかもしれないし、あるいは総会やってるっていうのが分かって、会議の傍聴には来ないけども、見る人は今日、農業委員会の総会なんだと、廊下で会うかもしれない。
１番委員	確かに、スーツ・ネクタイでやってきました。でも、それに恥じないようにあればよいではないかと思いますけど、私の意見は。 それともやっぱり、周りがあるからきちんと今まで通りやれよと思います。
議長	７番委員、どうですか。
７番委員	服装はその人個人のアイデンティの世界だとは思いますけど、９割方、それだったらいいと思う服装の方が逆に多いのかなという、それがネクタイを着用しなければいけないとか、クールビズだから云々とかではなくて、小学生・中学生ではない大人なので、ある部分の節度、自分の考え方とは若干食い違いがあるかもしれませんけど、一般的なものを見聞きしてわかってるわけですから、その範囲で別に決めなければいけないというほど重要度が高いとも思えないですけども、服装というのはその人の人となりがやっぱり出ますから、それを容認するかどうかという問題にかかっている。それを形に決めるというのは矛盾してるかなという気もします。節度あるという、どういうのを節度がある服装と言うと話がどんどん、どんどん枠が広がってしまうので、もう少し単純なものでもいいというふうに私は思います。

議長	意見がまとまらないんですが、私は皆さんに自分で考えていただいて、ただ、総会ですよってね。公式の会議でやっているので相応しい格好をして来ていただければお任せしますと、統一ではないけど、決めてしまえばよいというご意見もあったんでおまかせしますということでいいかと思うんですよね。
３番委員	わかりました。
議長	よろしいですか。
３番委員	そういうことなんですけど、本人は節度があると思えばいい。
議長	そういうこと、その人の考え方でよい。
３番委員	その一文がすごい気になる、今回初めて。これはもう会長も承知しているから、書かせたのか。
議長	そう。色々。
第２地区推進委員	きちんと決めてもらった方がいいです。正直。
議長	決めてもらった方がいいと。
第２地区推進委員	スーツならスーツと決めてもらえば、それに従う。自由と言われると、節度あると言われると、その判断がよくわからないんで。
３番委員	節度があるなら、その格好でいいではないか。
第２地区推進委員	周りになにか変なふうに思われる。だったら、自分ははっきり分かってなかったので。スーツならスーツで。
３番委員	夏の間はクールビズでスーツを着なくていいわけだから、だから、ここで出て来たというのは第２地区推進委員以外、皆、スーツで来たから、４月に任期を改選するから、新しい委員でやってくれれば済むことだった、あと数カ月の委員にこういうことを書いてきたことがどういうことかなと。

議長	クールビズというのはある程度分かっているけど、クールビズが終わった時に、どうするというので、今までネクタイを締められる方が多かったけども、その方や町役場あるいは県なんかでもノーネクタイでもいいよと、全部書いていないんですけど、そういった基本的な概念で皆さん迷うだろうと、その時にスーツ・ネクタイ着用と強制するのはいかがなものかな、その辺のご判断をおまかせします。いいではないかと言うふうにしたんですね。だから、皆さん自分で判断されればよいかと、よろしくお願いしたいと思います。よろしいですか。皆さんのご判断におまかせします。その他は以上にしたいと思います。その他なにかありますか。
事務局	手短に、お手元の資料のカラー刷り、全国農業新聞 11 月 15 日掲載分でございます。右側のところに湯河原町で、農作業・耕作者である説田さんの記事掲載できましたもので、皆さん後で見ていただければと思います。それと農政時報の３ページ、先日行われました。農業委員会活動推進大会の関係で頑張ろう三唱のところ、湯河原町、足柄下として掲載されておりますので参考です。
議長	あと一ついいですか。地域計画を地区別に、検討する会議というか、農協の支店運営委員会だとか、生産組合とか、場を借りて検討の意見をいただく、どうなっていますか。
事務局	12 月開催目途で進めておりましたけれども、支店の方の都合がありますけれども、１月開催ということを聞きまして、それに対しまして日程を再度変わりながら支店運営委員会の席で地域計画のお話を持っていこうと考えており、また、各支店の支店長を含めまして、再調整させていただきますので。
事務局長	各支店ではなくて、湯河原中央支店。
事務局	失礼、湯河原中央支店について 12 月開催はやらないと聞きました。１月の日が決まっていないので確認します。
議長	地域計画作成は町役場、できれば農業委員の方にも同席していただいて、意見なんかは出たら、聞いていただければと、その日程を分からないと出ようがないので、決まったらば、その地区の関係農業委員さんに会議にできるだけ出席いただければと思います。あともう一点、最後、今年も終わり令和７年にもうすぐなりますけれども、なかなか忘年会というのも、みかんを作っているから特に忙しくて、多分できないだろうということで考えなかったんですが、新年会、あるいは数ヶ月経つと、農業委員の任期も代わって人も代わり、場合により役場の人事異動になるのかなと思うので、歓送迎会をやるというやり方もあって、両方というのはなかなか大変なんでどちらかやったらいいかと思うんですが、どうですかね。できれば役場の町長もそういうときに、出ていただくようにご案内をして。

３番委員	昔は新年会必ず出ていた。前任者から聞いていると、そのときは町長・副町長が出てくるからと話は聞いています。私になって２期６年目ですけど、新年会も一回だけです。あかねでやっただけだね。
議長	どうですか。新年会、その後は任期が切れて、４月には新しい体制になって、すぐに、実行することはなかなかできないけど、歓送迎会ぐらいでやったらいいのではないかなと思いますが、新年会と歓送迎会を両方やるのもなかなか大変だなと思っています。どうですかね。そういった懇親会みたいな、やった方がいいと思います。できれば町の町長が来ていただいて、お話ができればと思っているんです。どうですか。人事異動とか農業委員も、あるいは町の職員も代わるかもしれないし、そういったことは数ヶ月先にある。考えて新年会、それとも４月ぐらいに、４月できるか５月なるか分からないですけれども、合わせてやるかもしれないですね。
１番委員	やっぱり、３年間、みんなでやってきて、そこは区切りを付けて、新年会と今後は別としてもやるべきだと思う。
議長	つまり、今の体制の中でやる。新しく入ってきても、今度は４月にすぐやろうと言ってもなかなかできない。それで歓送迎会しても、今度は辞められる方はなかなか都合がつかない。この体制の中でやるのがベストだと私は思います。
３番委員	新年会で。
議長	新年会でいきますか。よろしいですか。
１番委員	町長を呼んで。
議長	そう。
１番委員	都合をつける。
議長	町長の都合に合わせるぐらいで。
３番委員	昔は町長の都合を聞いて、農業委員会総会を開いたと聞いている。
議長	１月のそれでいいです。農業委員会総会の後に、新年会という形でその辺は町長なんかの都合を聞いていただいて、農業委員会の日程も含めて、できるだけ 25 日がいいと思いますけれども、町長の都合があると思いますので、その辺調整していただいて、新年会を開く。よろしいですか。

事務局	今、カレンダーの中でのお話しかお答えができないんですけれども、25日土曜日は農林水産まつり、あけて27日月曜日というのが、今年度の総会の開催予定でございます。
議長	そうですね。１月25日は土曜日ですね。通常でいうと27日になるんですよね。１月総会は。それが第１候補みたいな形でね。
１番委員	新年会って付くからやっぱり１月に、できるだけ開催するのがいいとは思うんです。
議長	そうですよね。 都合もあって、総会とあまり遅くなって行うわけにいかないから、案件があるからそれを考えながら。
事務局	案件あった場合はやはりこういう場所の確保あります。この後、確定申告の準備とかその辺も含めまして、会議室の空き状況は今わからないところでございます。やはり、この人数相応を確保しないと出来ないことはご理解していただきたいです。会議ありきと町長の都合のお話がありましたけど、会議室が空いていないと会議の開催ができませんので。
３番委員	確定申告は２月15日からだね。
事務局	確定申告等です。確定申告他、他の団体等が既に入ってるかどうかはわかりませんもので、会議室の確保も踏まえてのお答えになると思います。
議長	いずれにしても、総会を開かなければならないから場所を探してもらって。
３番委員	夕方、３時頃からの開催にならないかな。
議長	覚えてないけど、夕方、多分そうなりますよね。２回来てもらうのも大変だからね。３時から始めて、４時になるか分からないですけど。
事務局長	事務局の説明が分かりづらかったと思いますけど、年間を通して会議室を押さえた、実を言うと、それを例えば、町の予定で日をずらすとなかなか取りづらいというのを他の日が取れないという感じなんです。27日は取ってあります。そういうことです。分かりづらい。

３番委員	農協の会議室でも借りたらどうか。
事務局長	出来るのですか。
３番委員	出来るでしょう。
議長	防災コミュニティセンターだとかもあるし、 分からないですけど保健センターとか、色んな会議室はあるので。
事務局長	ただ場合によっては、別々の日ということで考えていただきたいと思います。
議長	そういうことで、役場の方で調整していただいて、新年会の方もできるように、できるだけ準備といいますか、調整をお願いしたいと思います。よろしいですか。なければ、これをもちまして、農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。
	湯河原町農業委員会
	議長（会長） 藤木洋一
	議事録署名人
	１番 力石誠造
	３番 福井正二